

16 協 会 ・ 公 社

吹田市土地開発公社

1 設立の趣旨

本市は公共事業の推進を図るため、公共用地及び施設の先行取得を目的として、昭和39年(1964年)3月に財団法人吹田市開発協会を設立(平成11年(1999年)6月25日解散)したが、同協会は民法法人であり、制度的な特別措置がなく、また、土地取得についても当時地価が高騰し、公共用地の取得がますます困難になっていた。

一方、「公有地の拡大の推進に関する法律」(昭和47年(1972年)6月15日法第66号)が制定され、都市計画区域内の土地の先買い制度と、公法人としての土地開発公社の創設など、公有地の拡大の推進が積極的に行えることになった。

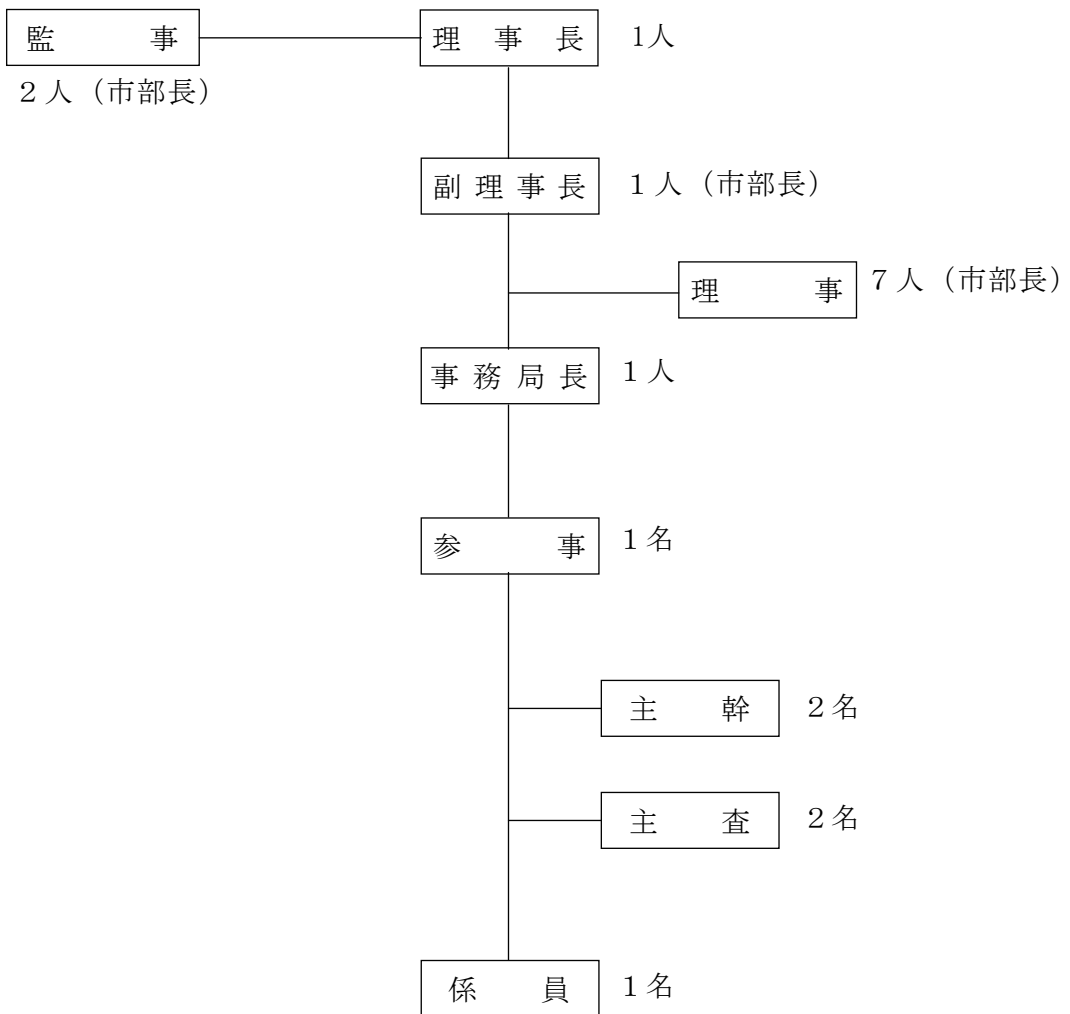
このような情勢の中で、本市において、地域の秩序ある整備と住民の福祉の増進に寄与することを目的として、昭和50年(1975年)2月に吹田市土地開発公社が設立された。

基本財産	500万円
運用財産	借入金をもって充当する。借入金は吹田市の債務保証による一般金融機関からの融資及び吹田市からの借入金をもって運用する。
事業内容	公有地の取得
事業の運営	公社が取得した用地を売却する場合は、用地費、補償費、造成費等関連経費、利子相当額及び売却手数料の合計額をもって売却譲渡する。

2 事業計画 平成24年度(2012年度)

1 土地処分予定事業	1,188㎡
公有用地	1,057㎡
特定土地	131㎡
2 保有土地賃貸等予定事業	3,940㎡
駐車場	3,940㎡

3 機 構 平成24年(2012年)4月1日現在



(注) 参事、主幹、主査及び係員は公社職員

財団法人吹田市水道サービス公社

1 沿革

吹田市水道事業の合理的な運営に協力し、市民福祉の向上に寄与することを目的に、昭和42年(1967年)3月28日に設立許可を得て、同年4月7日に財団法人として登記を完了し、現在に至る。

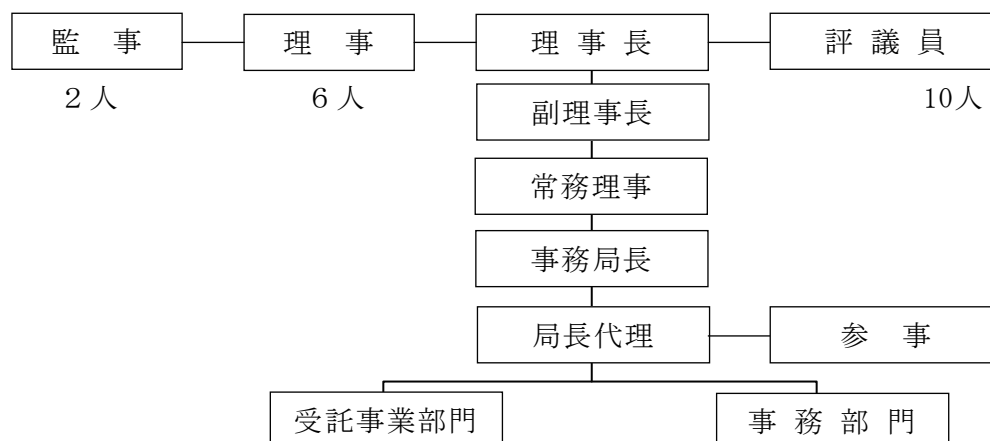
- (1) 基本金 500万円
- (2) 事業内容 水道事業に関する調査研究、水道事業の事務及び工事の受託、市一般行政に寄与する事業、その他目的達成に必要な事業。

2 事業計画 平成24年度(2012年度)

受託事業

(1) 送達事業	市報すいた	201万6,000部
	健康すいた	33万6,000部
	すいどうにゅーす	33万6,000部
	自殺予防対策啓発リーフレット	16万8,000部
	予防接種等協力医療機関一覧	16万8,000部
	ゴミのお知らせ	16万8,000部
	産業フェアのちらし	16万8,000部
	(2) 貯水槽点検事業	小規模貯水槽点検作業
(3) 量水器取替事業	口径 13mm～口径 25mm	1万2,000件
(4) 浄水施設等点検事業	無人施設巡視点検業務	26か所
(5) 水道啓発PR事業	水道事業啓発PR業務	一式

3 機構 平成24年(2012年)4月1日現在



公益財団法人吹田市文化振興事業団

1 設立の趣旨

文化会館の効率的な管理運営を行い、あわせて芸術性の高い自主文化事業を行うことによって、市民の文化活動の振興を図り、個性豊かな地域文化の創造に寄与することを目的として昭和59年(1984年)11月財団法人吹田市文化振興事業団として設立、平成24年(2012年)4月に大阪府の認定を受けて公益財団法人に移行した。

- (1) 基本財産 2億円
- (2) 運営方針 吹田市文化会館の指定管理者として、施設の管理並びに文化事業の円滑かつ効率的な推進を図る。
- (3) 事業内容 音楽、舞踊、演劇、美術、その他文化活動に関すること。
文化情報紙の発行及び情報の収集に関すること。
文化会館等の管理・運営に関すること。
その他目的を達成するために必要な事業。

2 事業計画 平成23年度(2011年度)

公益目的事業の推進のために継続的な収支均衡を図り、収益の確保に努め、市民が文化を享受し、かつ主体的に関わっていくことを見据えて個性豊かな市民文化・地域文化の創造、発信に取り組む。

(1) 公益目的事業

市民の文化活動の振興を図り、個性豊かな地域文化の創造に寄与することを目的とし、優れた舞台芸術の鑑賞機会の提供、プロデュースによるオリジナル公演の創造・発信、市民参加・協働事業の推進、国際色豊かな文化の普及、地域の文化活動の支援、青少年の育成などに努め、市民の創作・表現活動の場と優れた芸術文化に親しむ場の創造と発展に取り組む、以下の事業を行う。

- ア 市民が優れた舞台芸術に親しむ機会を提供する鑑賞型事業
- イ 優れた舞台芸術作品を創造し、発信する創造型事業
- ウ 市民の自主的・主体的な文化活動を推進する市民参加型事業
- エ 文化活動を担う市民の育成を図る育成型事業
- オ 大学、行政、企業等と連携し、文化の交流と向上を図る連携型事業
- カ 地域の文化資源を掘り起こし、発信する発掘・開拓型事業

キ 文化情報を提供し、市民の文化活動の振興を図る情報発信型事業

ク 文化会館の効果的・効率的な管理・運営により市民の文化活動の振興を図る施設管理事業

(2) 収益事業

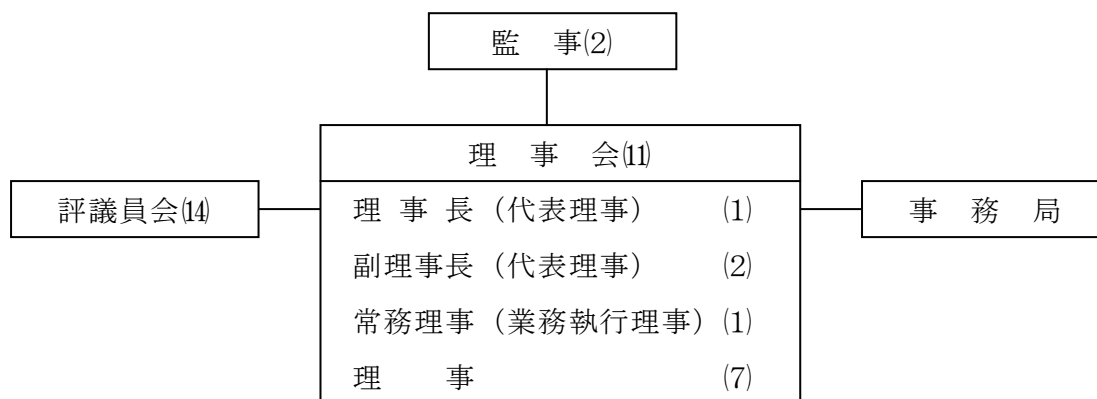
市民の文化活動の振興を図り、個性豊かな地域文化の振興に寄与するために行う公益目的事業に資することを目的とし、以下の事業を行う。

ア レストラン業務委託事業

イ 広告掲載受託事業

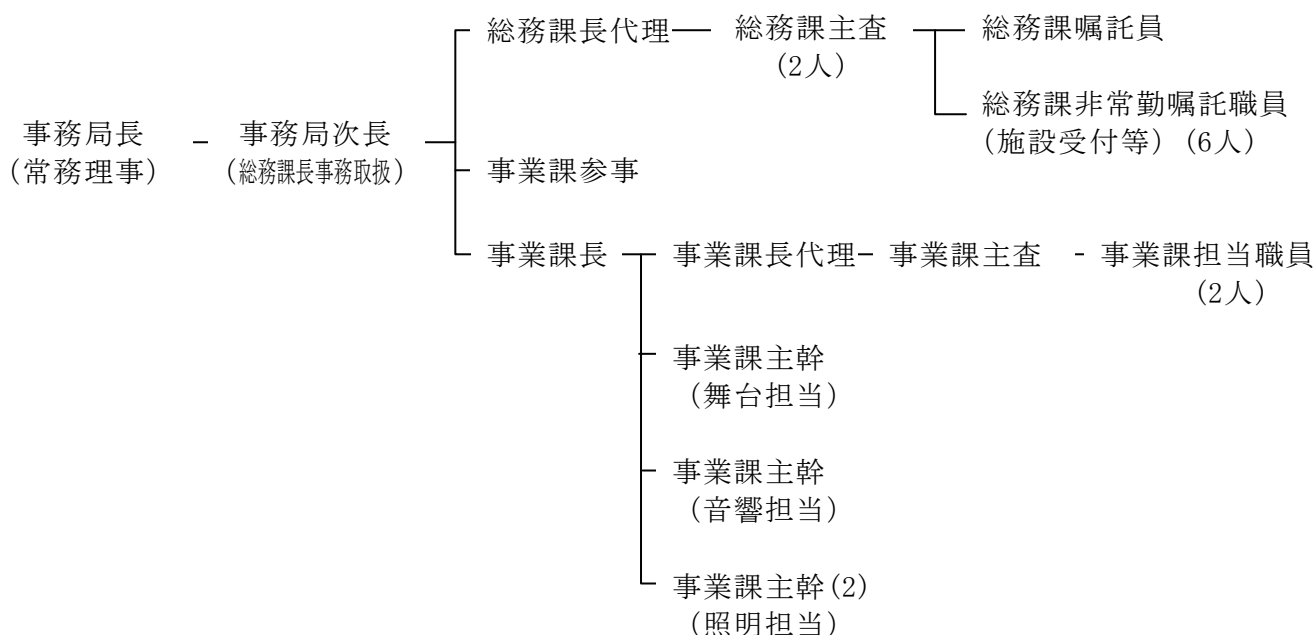
ウ 自動販売機設置事業

3 機 構 平成24年度(2012年度)5月16日現在



(事務局) 平成24年度(2012年度)4月1日現在

○ 事業団職員 22人



財団法人吹田市施設管理公社

1 設立の趣旨

施設の効率的な運営を目指し、事業の振興と効果的な管理運営の実現を図りながら、市民の福祉の増進に寄与することを目的として財団法人吹田市施設管理公社を設立した。

- (1) 設立許可 昭和60年(1985年)4月25日
設立登記 昭和60年(1985年)4月30日
- (2) 基本財産 3,000万円(吹田市全額出捐)

2 事業計画 平成24年度(2012年度)

(1) 施設の利用拡大を図り、かつ、市民の教養、健康及び福祉の増進に寄与するため、次の事業を行う。

- ア 教養講座並びに各種の催し
- イ スポーツ、レクリエーション
- ウ 文化教室

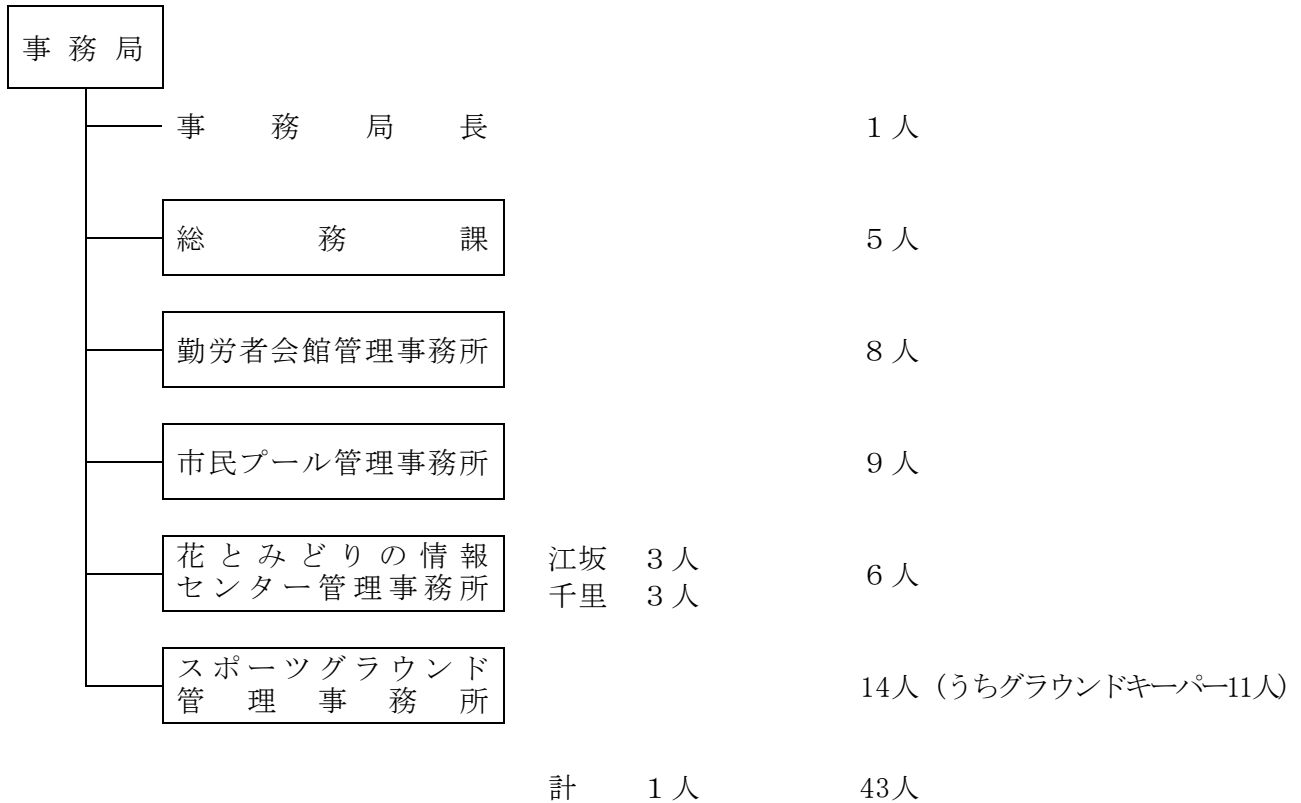
(2) 吹田市の以下の施設について、指定管理者として管理運営並びに使用料の徴収及び還付事務を行う。

- ア 吹田市立勤労者会館
- イ 吹田市民プール
- ウ 吹田市花とみどりの情報センター(江坂・千里)
- ケ 吹田市立スポーツグラウンド

3 機構、職員数 平成24年度(2012年)9月1日現在

職員数 43人

公社職員



(注) 臨時雇用員を除く

財団法人吹田市健康づくり推進事業団

1 設立の趣旨

市民の自主的な健康づくりの実践活動を促進、支援することにより、市民の健康増進に寄与するとともに、活力ある長寿社会を築くことを目的として財団法人吹田市健康づくり推進事業団を設立した。

- (1) 設立許可 平成3年(1991年)3月29日
- 設立登記 平成3年(1991年)4月10日
- (2) 基本財産 2億円

2 事業計画 平成24年度(2012年度)

(1) 各種事業

ヘルストレーニング教室
レディースヘルストレーニング教室
シェイプアップ体操教室
ヘルシーウォーキング教室
ウォーキング会員募集
みんなの健康展
健康づくりフェスティバル
平和・健康リレーマラソン

(2) 啓発・普及事業

健康づくり講演会の開催
情報紙「健康すいた」の市内全戸配布
啓発パンフ等の作成・配布

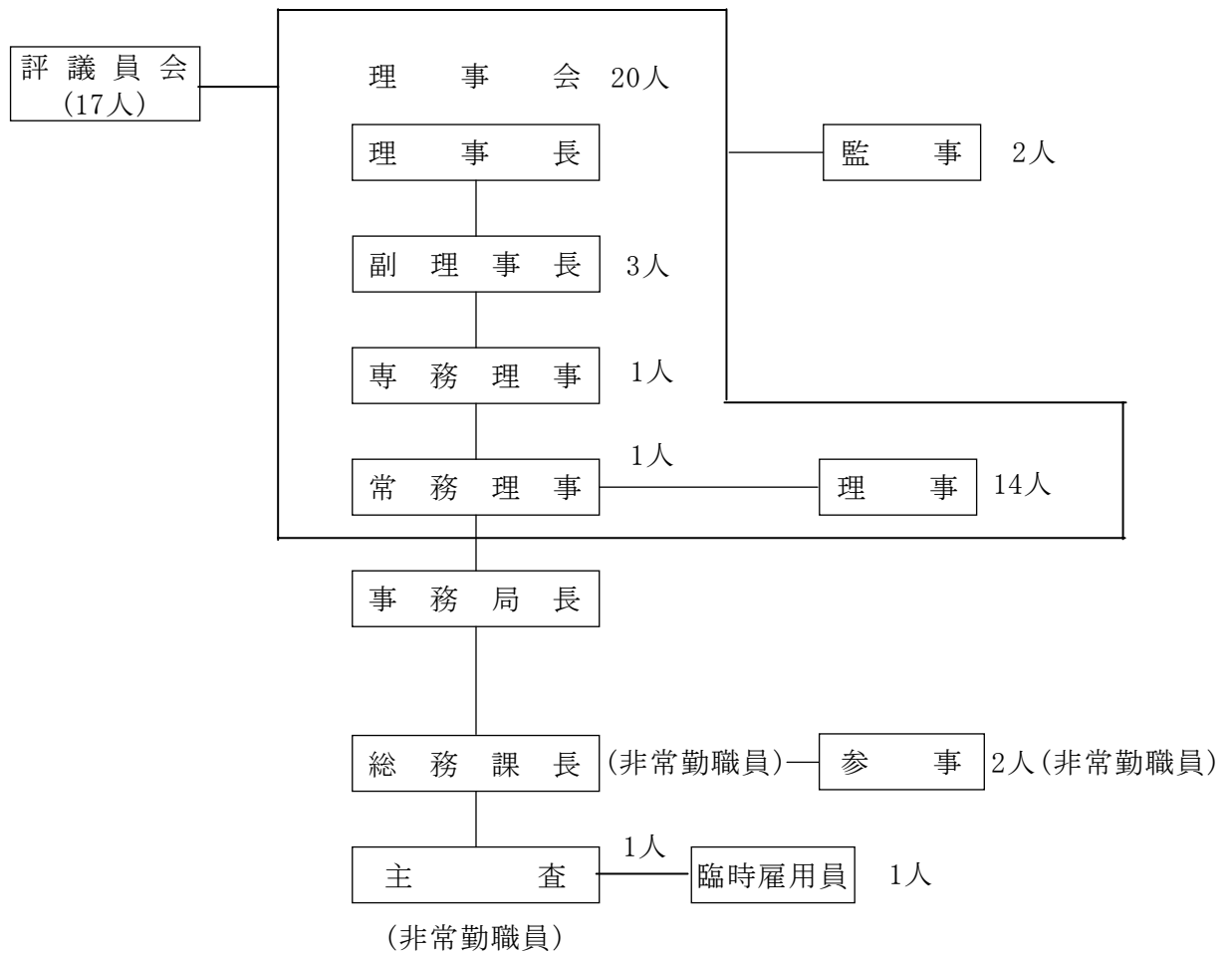
(3) 受託事業

生活習慣病予防教室 健康づくり実践教室

(4) その他の事業

指導者の育成
賛助会員制度の普及および会員の拡充
健康づくりに関する調査研究
関係団体との連携強化
新公益法人制度移行に向けての準備作業

3 機 構 平成24年(2012年)5月1日現在



財団法人吹田市国際交流協会

1 設立の趣旨

都市交流の促進と市民の国際感覚の涵養、市民外交の充実・発展を図るため、昭和57年(1982年)5月吹田市国際交流協会が結成され、国際化時代に求められる数多くの事業が進められてきたが、市民レベルの国際交流を更に幅広く、多方面に推進できる国際交流の拠点として、平成3年(1991年)3月12日財団法人吹田市国際交流協会を設立した。

(1) 英文名称

SUITA INTERPEOPLE FRIENDSHIP ASSOCIATION (略称 S I F A)

(2) 目的

本協会は、国際交流事業を効果的かつ積極的に実施することにより、吹田市の国際化に寄与するとともに、国際相互理解の増進と国際友好親善の促進を図る。

(3) 基本財産

2億円

(4) 事業内容

- ア 国際交流に関する人物交流の実施
- イ 国際交流に関する講演、研修、催し物などの実施
- ウ 市民の国際交流活動に対する助成
- エ 国際交流に関する調査、研究及び広報
- オ 吹田市が行う国際化諸施策への協力・推進
- カ その他前条の目的達成のために必要な事業

2 事業計画 平成24年度（2012年度）

外国人を地域で受け入れパートナーとして共に暮らしていくための啓発・研修事業、生活に必要な日本語を習得するための日本語教室、病院等へのコミュニティ通訳士同行事業、市民の異文化理解・多文化共生を推進するための語学教室などの事業を通して、国籍を問わず誰もが暮らしやすいまちづくりにつながるような事業展開を目指す。

(1) 外国籍市民への支援事業

ア 日本語教室（吹田市委託事業）

- (ア) 日本語 1
- (イ) 日本語 2
- (ウ) サマーコース
- (エ) 日本語発表会

イ SIFA日本語教室

- (ア) Let's にほんご！ 1
- (イ) Let's にほんご！ 2
- (ウ) もっと日本語！

ウ コミュニティ通訳士同行事業

- (ア) 医療分野
- (イ) ママサポート分野

エ コミュニティ通訳士スキルアップ事業（吹田市委託事業）

オ 交流事業

- (ア) 大学等のホストファミリープログラム支援
- (イ) 地域の交流事業への参加
- (ウ) 関西大学南千里国際プラザとの連携

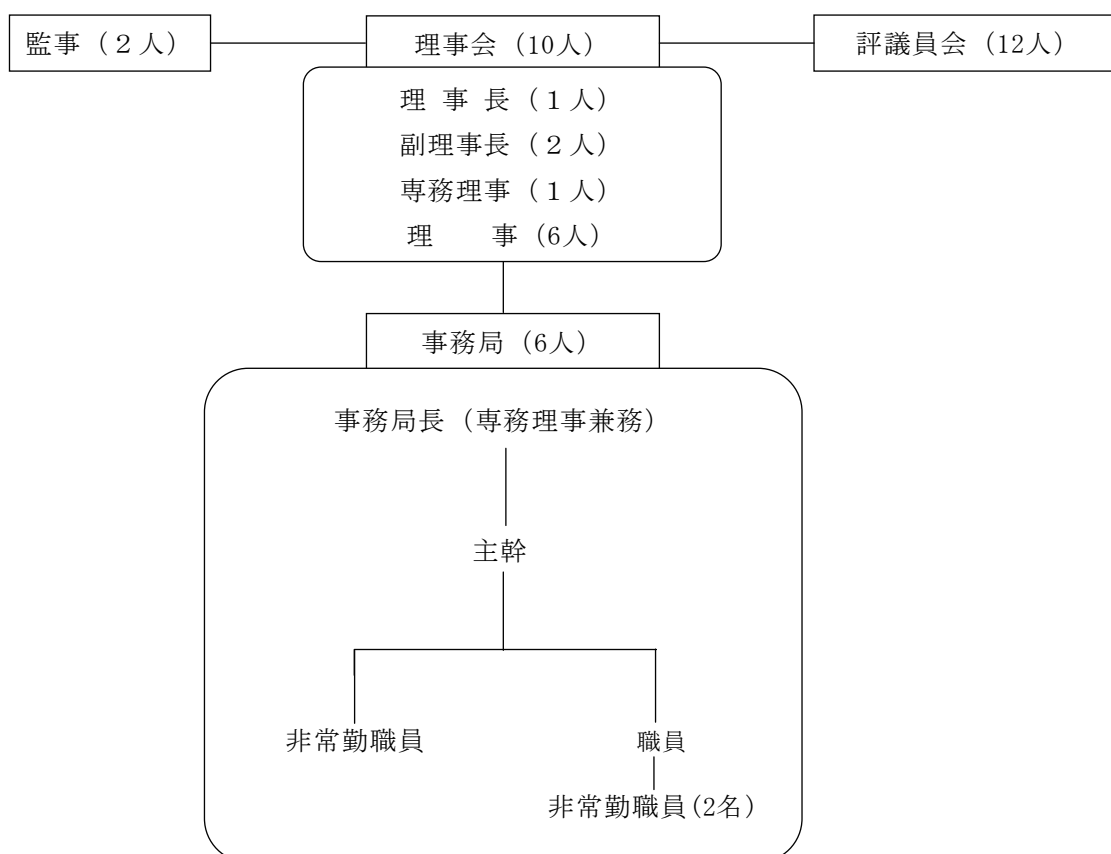
カ その他の外国籍市民への支援事業

- (ア) 外国にルーツをもつ中学生のための学習サポート事業「ハロハロSQUARE」

- (イ) 入国管理法の改正に伴う講習会と相談会
 - (ウ) 外国人ママ仲間づくり事業
 - (エ) 子ども向け日本語適応教室（吹田市教委事業）への協力
 - (オ) 多言語進路・学校生活サポートガイダンス
- (2) 市民の国際交流促進・支援・研修事業
- ア 国際交流ボランティア活動支援
- (ア) 個人ボランティア支援
 - a ボランティア登録説明会（年2回）
 - b ボランティアの集い
 - (イ) ボランティア講座
 - (ウ) ボランティア委員会
 - (エ) ボランティアグループ支援
- イ 語学教室
- (ア) 通年クラス（英語・中国語・韓国朝鮮語）
 - (イ) 半期または短期クラス（英語・フランス語他）
 - (ウ) 子ども・親子英会話
 - (エ) Let's Chat!!
 - (オ) サマーコース
 - (カ) 地球村～英語で世界を学ぼう～
 - (キ) 出前語学教室
- ウ 異文化理解・多文化共生促進事業
- (ア) 国際交流プラザ（吹田産業フェアと同時開催）
 - (イ) 多文化共生講座
 - (ウ) 異文化理解プログラム
 - a 地球村ぷらす
 - b 異文化理解出前教室
- エ 青少年のグローバル化支援事業
- (ア) 子ども国際理解キャンプ
 - (イ) グローバル人材育成支援（大阪府国際交流財団協賛事業）
- オ 情報提供事業
- (ア) 会報「SIFA Times」の発行（年間11回）
 - (イ) ホームページによる情報発信
 - (ウ) 国際交流に関する資料等の閲覧コーナーの設置

- (エ) 大阪府「定住外国人への相談機能充実事業」への参画
- (オ) 大阪府「災害時の外国人支援に係る連絡会議」への参画
- (カ) 大阪府国際化戦略実行委員会外部諮問委員への派遣
- (キ) 大阪府下の国際交流協会等のネットワーク事業への参加

3 機 構 平成24年(2012年)10月1日現在



財団法人吹田市介護老人保健施設事業団

1 設立の趣旨

吹田市介護老人保健施設の管理運営を受託している。また、在宅介護に供する諸事業を展開するとともに調査・研究事業を行うために設立した。

- (1) 設立許可 平成3年(1991年)11月30日 財団法人吹田市老人保健施設事業団
- 設立登記 平成3年(1991年)12月7日
- 変更許可 平成12年(2000年)4月26日 財団法人吹田市介護老人保健施設事業団となる
- (2) 基本財産 2億円(市出捐金)

2 事業計画 平成24年度(2012年度)

吹田市から指定管理者として委任された事業に対し、運営の理念を掲げ、高齢者等が各々有する能力に応じ、自立した日常生活を営むために支援している。そして、居宅復帰を推進するべく市民や要介護者のニーズに沿った施設づくりを行う。

(1) 介護老人保健施設事業

吹田市から指定管理者として委任された事業として、施設サービス（長期入所）、短期入所療養介護及び通所リハビリテーションの居宅サービス等を行う。また、これら事業に付随する介護保険に関する事業も行う。

ア 吹田市介護老人保健施設の管理・運営

(ア) 施設サービス（平成23年度(2011年度)実績）

入所者：181人 退所者：187人 在宅復帰率：31.6%

(イ) 短期入所療養介護及び介護予防短期入所療養介護（平成23年度(2011年度)実績）

入所者：67人 平均在所日数：11.1日

(ウ) 通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーション（平成23年度(2011年度)実績）

利用者数：延べ10,608人（うち介護予防延べ利用者数 1,652人）

1日平均利用者数：29.7人

イ 要介護等認定調査の実施

ウ その他必要な事項

(ア) 主治医意見書の作成

(イ) 介護認定審査会への出席

(2) その他の事業

保健、医療に関する相談、指導及び知識の普及啓発事業を行う。

ア 保健、医療に関する調査研究事業

保健・医療・療養・機能訓練等に関する情報収集、調査研究を行う。

(ア) 施設内研修の開催

(イ) 外部研修会への参加

イ 保健、福祉に関する事業

市民やボランティアに対して、介護の方法等に関する指導、講習会を行う。

(ア) ボランティア研修会の開催

(イ) 地域支援講座の開催

(ウ) 認知症支援啓発事業の実施

ウ 教育・実習事業

看護・介護、機能訓練等の専門職員による知識や技能の習得等を行う。また、福祉に携わる人材の育成に協力するため、実習生の受入れを行う。

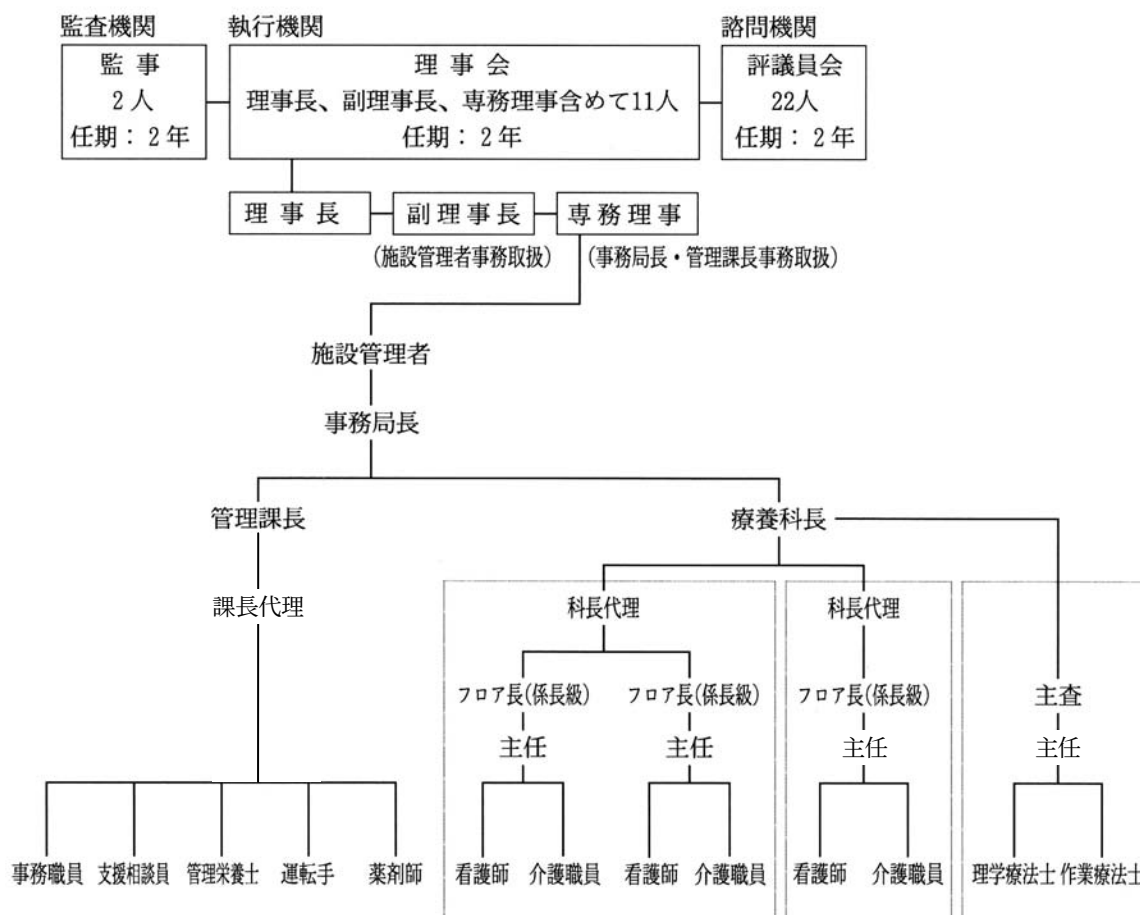
また、市民病院が行う医師臨床研修の場を提供する。

- (ア) 医師臨床研修の受入れ
- (イ) 看護大学の学生の臨地実習の受入れ
- (ウ) 小・中学校の児童・生徒のボランティア体験学習の受入れ
- (エ) 教職員免許取得のための介護ボランティア体験の受入れ
- (オ) 吹田市の新規採用職員を対象に介護体験実習を指導
- (カ) 理学・作業療法士の臨床実習の受入れ

エ その他必要な事業

- (ア) 自助具、補装具等の展示と販売事業
- (イ) インフルエンザワクチンの接種

3 機 構 平成24年(2012年)7月現在



公益財団法人千里リサイクルプラザ

1 設立の趣旨

廃棄物の減量化及びリサイクルを促進するため、廃棄物を含め、それにかかわる環境・資源問題等の啓発活動及び研究活動を行い、リサイクル活動を促進・支援し、リサイクル型社会の構築とより良き生活環境づくりを目指し、利便性を追求する社会から生活様式の質を高めた真に豊かな社会への転換に寄与することを目的として財団法人千里リサイクルプラザを設立した。

(1) 設立許可 平成4年(1992年)3月16日

設立登記 平成4年(1992年)3月26日

移行登記 平成24年(2012年)4月1日

(公益法人制度改革により公益財団法人となる)

(2) 基本財産 8億5,000万円 平成4年(1992年)3月設立時

9億6,328万円 平成24年(2012年)4月現在

(3) 運営方針

吹田市及び大阪府並びに多数の民間企業の出捐によって第三セクター方式の財団法人を設立し、企業・市民・学識経験者・行政等、ごみに関わる各界各層が理事会及び評議員会を構成して事業運営の執行を図る。

(4) 事業内容

ア 啓発・普及活動等に関する事業

イ 市民研究等に関する事業

ウ 講演・講座の開催等教育に関する事業

エ その他本法人の目的を達成するために必要な事業

2 事業計画 平成24年度(2012年度)

地球環境保全の重要性にかんがみ、地球温暖化の防止等を含む環境への負荷が少ない循環型社会を構築・推進することを目的に、人々が環境に配慮したライフスタイルを実践し、また環境保全を定着・促進するため、市民の参加のもとに次の事業を行う。

1 自主事業

(1) 啓発・普及活動に関する事業

ごみを出さない「もの」づくりを目指して、廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用が人々の生活や社会の仕組みとして定着する循環型社会の構築に向け、ごみをはじめそれに係る環境・資源問題の啓発・普及活動として、次のような事業を行う。

ア 実践教室の開催

衣類のリフォーム、染物、ガラス工芸（吹きガラス、バーナーワーク）、家具・木工、親子木工、万華鏡等各教室の開催

イ イベントの開催

ウ 万博ごみゼロウォークの実施

エ 展示等に関する事業

再生成果品等の展示・販売、あげます・もらいますコーナーの常設、出張展示会・市民研究員募集展の開催、展示コーナーの常設

オ リユース食器貸出に関する事業

カ 環境関連施設見学ツアーの開催

キ 吹田市等、関係団体が主催するイベントへの参画

(2) 調査研究・情報提供に関する事業

循環型社会の構築とよりよき生活環境の形成を目指して、環境に配慮したライフスタイルに関する調査研究活動及び実践活動を展開・促進するとともに、本法人の活動内容等の情報を広く公開する、次のような事業を行います。

ア 市民研究員による調査・研究及び実践活動

イ 機関紙「しみんけんきゅうニュース」の発行

ウ 情報紙「くるくるプラザ」の発行

エ 図書、雑誌等の閲覧コーナーの常設及び貸し出し

オ ホームページによる情報公開

カ 展示コーナーの常設

キ 情報公開コーナーの常設

ク 市報等への情報提供

(3) 講演・講座の開催及び環境学習の支援に関する事業

廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用や地球温暖化防止などに関する講演や講座を開催するとともに、市民や児童・生徒等に対して環境問題に対する意識の向上を図り、啓発・普及させるため、次のような事業を実施します。

ア 講演会の開催

イ 講座の開催

ウ 出前講座の実施

エ 学校の環境学習の支援

オ 児童・生徒による環境学習発表会及び展示発表会（広がれ！環境の輪）の開催

カ 職場体験等の支援

2 受託事業

吹田市からの受託事業

- (1) 資源リサイクルセンター（くるくるプラザ）の使用の許可及び使用料の徴収に関する業務
- (2) 資源リサイクルセンター（くるくるプラザ）の管理業務
- (3) 市民工房の運営
- (4) 実践教室の開催
 - ア 紙パックを使用した紙すき体験教室
 - イ 陶芸教室、親子陶芸教室
 - ウ ガラス工芸教室（初心者体験）
- (5) 視察・見学者の対応
- (6) 調査研究に関する業務
- (7) 環境問題市民講座の開催

3 機 構 平成24年（2012年）4月1日現在

